

令和5年度 八頭町職員採用資格試験（専門職）

職種・受験資格

職 種	受 験 資 格
保 育 士	昭和63年4月2日以降に生まれ、保育士の資格および幼稚園教諭の免許を有するか、令和6年3月31日までに取得見込みの方
保 健 師	昭和63年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有するか、令和6年3月31日までに取得見込みの方
社会福祉士	昭和63年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有するか、令和6年3月31日までに取得見込みの方
土 木 技 師	昭和63年4月2日以降に生まれ、測量士補、測量士および土木施工管理技士のうちいずれかの資格を有するか、令和6年3月31日までに取得見込みの方
調 理 師	昭和63年4月2日以降に生まれ、調理師免許を有するか、令和6年3月31日までに取得見込みの方

【第1次試験概要】

	保育士・保健師 土木技師	社会福祉士・調理師
試験内容	専門試験、事務適性検査、性格特性検査作文試験	教養試験、事務適性検査、性格特性検査作文試験
試験日	5月28日（日）	
試験会場	八頭町中央公民館	

【第2次試験概要】

試験内容	口述試験
試験日	6月下旬から7月上旬

※第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

受験案内配布場所

八頭町ホームページ

八頭町役場総務課、各庁舎住民課

申込方法

電子申請のみ

※鳥取県町村会ホームページ (<https://www.totock.jp/>)
の「町村職員採用情報」から入力フォームへ入力

申込期限 5月11日（木）17：00

問い合わせ

東部町長会事務局 ☎72-0031

（八頭町役場船岡庁舎内）

八頭町役場 総務課 ☎76-0201

ページID 0004518

●詳しくは、受験案内または町ホームページをご覧ください。



お知らせ

ページIDをご活用ください

広報やずのより詳しい内容・関連情報を町ホームページで探しやすいするため「ページID」を掲載しています。ホームページの「検索」からページID検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。



八頭町消防団任命式

八頭町消防団員の任期満了に伴う任命式を4月3日（月）に船岡地区公民館で開催しました。式には、矢部雅彦消防団長をはじめ、分団長以上の役員が出席し、117名の消防団員の辞令書が交付されました。

分団長以上の役員は次のとおりです。（敬称略）

八頭町消防団役員名簿（分団長以上）

	階 級	氏 名
本 部	団 長	矢部 雅彦
		松本 伸介
	副 団 長	上原 章義
		徳田 秀行
		竹本 一史
		森脇 祐治
樋引 志郎		
	第1分団長	山崎 将史
	第2分団長	山形 孝史
郡家地域	第3分団長	安部 泰己
	第1分団長	岡村 伸一
	第2分団長	大西 洋樹
船岡地域	第1分団長	富士原 晴樹
	第2分団長	山根 浩昭
	第3分団長	木原 耕一
八東地域	役場分団長	有岡 佑
	女性消防隊長	中村 真由美
	全 域	

芸術文化交流プラザ あーとふる八頭 橋本興家版画作品展示のご案内

4月29日（土・祝）より「春から初夏の庭ー水のある風景たちー」をテーマに作品を展示します。皆さまお誘いあわせのうえ、ご来館ください。

問い合わせ あーとふる八頭 ☎71-1016

（木～日曜日・祝日開館10：00～16：00）

**がんばる農業者を応援！
農耕用免許取得促進事業補助金をご活用ください**

トラクター単体またはトラクターに作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m、幅1.7m、高さ2.0mを超えるなど一定の条件を超えたトラクターで公道（農道は除く）を走行する場合に必要な「大型特殊免許」の取得費用を補助します。

対象者 町内に住所を有する農業者

補助額 免許取得費用の1/2

（一人あたり上限5万円）

問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

**町内事業者の
新事業展開・起業創業・事業承継を支援します！**

八頭町では「出る杭を伸ばす」という観点で、町内事業者の新商品開発や人材活用等の新事業展開、起業創業、事業承継に取り組む事業者に対して、「八頭町『出る杭を伸ばす』事業者応援補助金」を交付します。

対象者 八頭町内に事業所等を有する個人、法人、団体

※起業創業型・事業承継型の場合は、12カ月以内に創業または事業承継を行おうとする者、創業または事業承継を行って12カ月を経過していない者であり、商工会等の事業計画策定等の支援を受けていること。

対象事業・補助内容

種類	事業内容	補助率	補助上限額
新事業展開型	市場調査、新商品開発、販路開拓、人材育成・活用、働き方改革、経営多角化・新展開等のために新たに行う事業	1/2以内 (※)	20万円
起業創業型	事業を営んでいない者が新たに事業を開始するために行う事業		50万円
事業承継型	個人または法人が行っていた事業を次の担い手に引き継ぐために新たに行う事業		

※対象事業の実施に要する経費

備品購入費、店舗新築・改修費、外注費、広告宣伝費等で主に町内での事業活動に関すること

※予算の限り

申請期限 令和6年2月末

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144

ページID 0001487

**若者夫婦・子育て世帯の
UJターンを応援！**

県外から転入する若者夫婦や子育て世帯の新たなライフステージを支援するため、30万円の奨励金を支給しています。

対象者

● 2人以上の世帯で、いずれか（子を除く）が転入日時点で満39歳以下

● 結婚して10年以内または、妊娠中または、中学生以下の子がいる。

● 継続して3年以上定住する意思がある。

※転入後2カ月以内に申請が必要です。

問い合わせ 企画課 地域戦略室 ☎76-0213

ページID 0001271

令和6年「八頭町はたちのつどい」

今年度20歳を迎えられる方を対象に、20歳をお祝いする式典を次のとおり開催します。

対象者への案内通知は8月頃に送付します。また、内容が決定次第、町ホームページでもご案内します。

日程 令和6年1月3日（水）

会場 八東体育文化センター

対象者 平成15年4月2日～

平成16年4月1日生まれ

***** 実行委員を募集します！ *****

式典の企画・運営を行う実行委員を募集します。一生に一度の式典を自分たちの手で思い出深いものにしませんか。ご応募お待ちしております！



申込資格 今年度対象者で継続して実行委員会に参加可能な方

（4～5回開催予定）

※県外の方はZOOM等での参加を検討しています。

申込期限 6月30日（金）

申し込み・問い合わせ

八頭町教育委員会事務局 社会教育課

☎84-1232 FAX84-1201